

求職者支援訓練認定申請案内
【令和8年度第1四半期 4・5・6月開講分】

令和8年度第1四半期開講分の求職者支援訓練につきまして、以下のとおり認定申請のご案内をいたします。

訓練開始月	認定申請期間	定員
令和8年 4・5・6月 開講分	令和8年1月7日(水) ～ 令和8年1月19日(月)	基礎コース: 70人(21人) 実践コース: 245人(73人) ()内の数値は新規枠の人数 実践コース内訳 介護系 50人 医療事務系 30人 デジタル系 70人 その他系 80人 eラーニング(実績枠優先) 15人

◆令和8年度 第1四半期 地域別・コース・系別 認定上限値

	開講月	募集定員	中毛地域 (前橋市・伊勢崎市・佐波郡)	西毛地域 (高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・多野郡・甘楽郡)	北毛地域 (沼田市・渋川市・北群馬郡・吾妻郡・利根郡)	東毛地域 (桐生市・太田市・館林市・みどり市・邑楽郡)	
基礎コース	4月	70	○				
	5月		○				
	6月		○				
実践コース	介護系	4月	50	○	○	-	
		5月		-	-	○	
		6月		-	-	○	
	医療事務系	4月	30	○			
		5月		○			
		6月		○			
	デジタル系 (IT分野・WEBデザイン)	4月	70	○			
		5月		○			
		6月		○			
	その他 (営業・販売・事務分野含む)	4月	80	○			
		5月		○			
		6月		○			
	eラーニング コース (全分野)	4月	15	○			
		5月		○			
		6月		○			

※ (○) → 募集あり (-) → 募集なし

(単位:人)

※1コースあたりの定員は、おおむね10人から30人までであること。

※選定コース数について

選定方法に基づき、選定点数の高い機関から選定し、同一市町村における、同一系・同一月における開講は、1コースを原則としています。

※実践コースについて、余剰定員が生じた場合、実践コースの他分野への振替を可とする。
但し、eラーニングコースへの振替は行わないこととする。

※同時期開講の公共職業訓練のコースとの重複を避けるために、訓練日程等について当支部調整を依頼する場合があります。

※eラーニングコースは、実践コースの分野全体の共有枠であること。

※第一四半期のeラーニングコースは「実績枠」が優先となります。(詳細は「重要なお知らせ」をご覧ください)

※令和8年度予算成立前のため、今後のお情勢次第では、この表の内容が変更となることがあります。